

電力労働運動近畿センターニュース

人権
じんけん

[発行] 2026年人権春季号 (第91号)

電力労働運動近畿センター

発行責任者 伊藤 善次
〒553-0003 大阪市福島区福島 2-8-16
コトブキビル4F
TEL/FAX 06-4797-4414
E-mail den-kinki1@sky.plala.or.jp
ホームページ <https://www.eonet.ne.jp/~denryokukinki/index.html>



こまった時はここへ

困った時は、まず当該の労働組合に相談しましょう。近畿センターでも法律相談を行なっています。どんな事でもお気軽にどうぞ。

近畿センター弁護団は22名で構成しています

早川 光俊 (大阪) うえまち法律事務所	06-6944-7072
羽柴 修 (兵庫) 中神戸法律事務所	078-341-3332
荒川 英幸 (京都) 京都第一法律事務所	075-211-4411
畑 純一 (和歌山) 和歌山合同法律事務所	073-433-2241



綾部安国寺の春

原発テロ対策施設 未完成でも再稼働！ 電力会社の事情を最優先

原発に設置が義務づけられているテロ対策施設について、原子力規制委員会が設置までの猶予期限を見直す方針を決めました。テロ対策施設は特定重大事故等対処施設（特重）と呼ばれ、航空機によるテロ攻撃があっても遠隔で原子炉を冷やせるようにするものです。

2015年に原発の審査終了から5年以内に設置と見直されたが、電力会社や業界団体からは期限を8年に延ばすように求められています。

規制委は定例会で要望を認めないとしながらも、これまで12基のうち期限に合ったものは1基のみ、山中伸介委員長は記者会見で「リスクが著しく上がるものではない」「出来ないものを守れとの姿勢は好ましくない」と期限延長を容認する意向です。テロはいつ起きるのか分からない、期限内に完成できないなら稼働を認めないのが筋で、規制当局の安全に対する姿勢が問われています。

米・イスラエル イラン南部の原発に「攻撃」か

国際原子力機関（IAEA）は、イラン南部ブシェール原発敷地内に3月17日夜、飛翔体1発が着弾した」との報告をイラン側から受けたと明らかにしました。戦時下での原子力災害の危険性は、ロシアと



ブシェール原発

ウクライナでも問題になっています。新たに中東でもリスクが浮上しました。IAEAのグロッシ事務局長は、事故の危険を回避するよう最大限の自制を呼びかけました。原子力企業の総裁は「稼働中の原子炉のすぐ近くに攻撃が、安全確保の国際原則を無視する許しがたい行為だ」と訴えています。

原発運転期間は なぜ「原則40年」

2012年、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原発の運転期間の上限について「原則40年、1回に限り、原子力規制委員会が認める場合は20年延長できる」とした原子炉規制法の改正が行なわれました。

理由として

- ① 原発の複雑な機器、配管、電気ケーブル、ポンプ、弁などの部品や材料が、時間の経過とともに劣化します。この中には交換や検査の出来ないものもある。
- ② 設計が古くなることによる構造的な欠陥が、深刻な事故を引き起こす原因となる。
- ③ 原子炉圧力容器が中性子をあびてもろくなる現象が生じる。鉄が粘り気を失い、かたくなる。急激に冷やされると圧力容器が破損する可能性がある。

老朽化に関する原子力規制委員会の審査は、事業者の申請に基づき、事業者の評価を前提としたものです。実態は、確認すべきデータを確認しなかったり、事業者の甘い評価をうのみにしていたりと、問題の多いものです。

(裏面へつづく)

(近畿センターがホームページを開設しました)

(前面からつづく)

浜岡原発でも不正 問われる規制委の姿勢

中部電力は、原発が耐えるべき「最大の揺れ」を決める作業で、都合の良いデータだけを選んで小さく見せていました。この「最大の揺れ」は、専門用語で「基準地震動」と呼ばれています。「この原発は最大でこのくらいの地震に耐えられるように作る」という設計の基準です。

基準地震動は電力会社が委託した阪神コンサルタンツなどが調査して策定しています。つまり、審査される側が審査の基準となる数字を自分で決めるという構図になっています。

原子力規制委員会は、揺れ選定を「不正行為」と正式に判断しました。そして、山中伸介委員長は「明らかな捏造」と強い表現をしています。「捏造」は存在しないものを作り出すことです。

なぜ不正に走ったのでしょうか。中部電力の担当者らは「時間的制約があった」「揺れを小さく見せたかった」と証言しています。10年を超える審査への焦りが、不正を生んだ可能性があります。

福島原発事故の教訓

福島原発事故から15年。原子力緊急事態宣言が解除されず、未だ多くの被害者が避難

生活を続けています。収束どころか、廃炉の見通しも立っていません。

原発事故を防げなかった理由の一つとして、規制側が推進側に取り込まれたことが挙げられています。

原発の60年を超えた運転を可能にする制度でも、テロ対策施設の期限の更なる延長でも、規制委は、時の政府の方針に左右されることなく、安全優先の確立、独立した意思決定の理念に立ち返るべきです。



再エネで日本の電力はまかなえるのか？

環境省が再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)で、各種再エネのポテンシャル情報を提供しています。これにより各自治体単位で太陽光、風力、中小水力、地熱、太陽熱等のポテンシャル推計値を見ることができます。(表1)

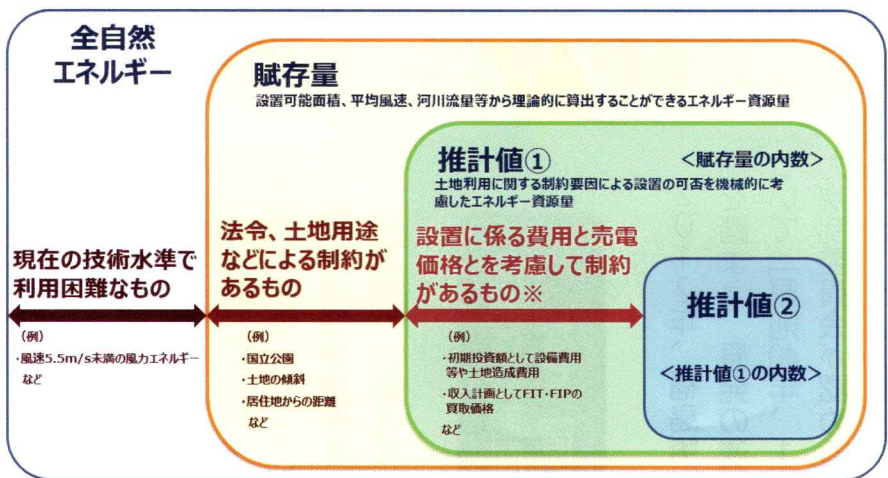
現在の技術水準で利用困難なもの、法令等で制約のあるものを除き設置可能面積や風況などの条件を考慮して機械的にエネルギー資源量を表しています。それによると電力に関する太陽光、風力、中小水力、地熱を利用した年間発電量は6兆7615億KWhとなっています。

2023年の全国の発電量は9850億KWhであり、第7次エネルギー基本計画の2040年の見通しは1・1～1・2兆KWhです。推計値①のポテンシャルは2040年の電力需要見通しの6倍もあります。

推計値①は機械的に計算した理論値であり、実際には様々な制約があり、すべてが導入可能ということではありません。しかし、「再エネを主力電源として最大限導入」という政策が真に実行されるならば、「温暖化を防ぎ、脱原発、再エネ中心の社会の実現」が可能であること

(表1)
REPOSによる全国の理論的設備容量と年間発電量

		設備容量 (百万kW)	年間発電量 (億kWh)
太陽光		1,465	18,759
風力	陸上	484	12,625
	洋上(着床)	337	10,091
	洋上(浮体)	783	24,516
中小河川		9	519
地熱		17	1,105
合計		3,096	67,615



(※推計値②において考慮されていない要素の例)
・自治体や農業・漁業関係者、地域住民との共生の確保等
・航路や海上訓練区域等、オープンデータ化されていない社会的制約
・再エネ導入に不可欠な系統の空き容量
・ポテンシャルを具現化するためには、大型蓄電池の電力ネットワークへの配備、再エネ導入に係るコストにも配慮が必要 等

(出展) 環境省 再生可能エネルギー情報提供システム

職場の声

もう9時5時の時代やで〜

「働いて」と5回も言っている首相がいますが、世界では働く時間の短縮がメインになっています。EUでは週休3日を導入した国も出てきています。

関電でも9時から5時の時代がありました。週休2日制の導入などで今の就業時間になりました。

山柳ひろば

むかし酒いま治療でハシグする

ギフト券配って配って配ってまいります

明石蛸

大和のおばちゃん

しかし、マイホームを持つのが当たり前の時代になって通勤時間が長くなり、1時間30分や2時間にもなる通勤時間が苦痛となっています。職場では「勤務時間が長いわ。せめて9時から5時にしてほしいわ。子供の保育園への送り迎えもできるのになあ」またある人は「自分で自由にできる時間が増えたらスポーツや仕事の事やいろんな勉強も出来るのになあ」と語っています。

働く時間が短くなると家庭での団らんや子供と触れ合う時間が減って明日への活力がみなぎるとメディアでも時々紹介されています。

住まいサポート制度にカイゼンを

働き過ぎて「過労死」になる人は今もいます。希望ある未来のためにも労働時間の短縮で自由に使える時間を大幅に増やすことが必要ではないでしょうか。

一般社宅や独身寮が廃止され、住まいサポート制度で賃貸家賃の補助などがあります。最近家賃や、食材など生活必需品の高騰などもあり、電気・ガス・水道など公共料金も値上がりしており、この制度に不満が寄せられています。

「補助上限額の引き上げや、家賃の補助割合を2/3程度にしてほしい」「会社は社宅や寮の維持費について大幅にコストダウンしたのだから、少しは社員の福祉にまわしてほしい」「物価高騰に今の制度では対応できない」などの意見が出ています。